

## 日本のデザイン政策の歴史

### ～デザイン振興政策アーカイブ活動から～

#### 第一部 基調報告「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」

#### 第二部 公開インタビュー「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

- ・日時 2019年11月2日(土) 17:30～19:00
- ・会場 東京ミッドタウン・ホール
- ・講師(登壇順)
  - 黒田宏治 静岡文化芸術大学 教授
  - 青木史郎 元・公益財団法人日本デザイン振興会常務理事、グッドデザイン・フェロー
  - 藤本清春 元・株式会社GKデザイン機構 副社長  
道具学会 会長
  - 宮崎修二 元・通商産業省検査デザイン行政室長  
一般財団法人高度技術社会推進協会 専務理事

#### 第一部 基調報告

##### 「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」

青木： 私は、デザイン振興を生業といたしまして、もうすぐ50年になります。この仕事を始めたときから今日に至るまで、「なぜデザイン振興が必要なのだろうか」という問いが、私の脳裏を離れませんでした。実際にデザイン振興活動をやってみますと、これは必要だと、その都度実感いたします。そして、デザインは世の中にためになるということ、誰かが言い続けなければならない、そのような気持ちになります。

あるとき、それぞれのデザインの中にはデザイン振興的な側面が含まれているということに気づきました。デザインには、その思考や思想をより多くの方々と共有したいとする、情動とでもいうのでしょうか、そうした特性が備わっているように思います。デザインのメッセージには、そのデザインの対象とする人々の範囲を超えて、社会的な広がりを感じられます。デザインは、ある意味で過剰なのかもしれません。それぞれのデザインの中に込められた社会をよくしたいという願望を、一つの形に凝縮したのがデザイン振興ではないかと思えます。

そして、21世紀でございますが、社会的な課題を発見し、みんなで解決に導いていく共創の思考として、

デザインは使われていくのではないかと考えます。別の言い方をすれば、デザインは社会的な知恵として活用される場面が増えてきたということです。20世紀の産業社会にあって、デザインはデザインであり、デザイン振興はデザインとは分かれた形で取り組まれてまいりましたが、21世紀に入ってから両者は極めて近似してきているのではないかと、そう思えるプロジェクトが散見されるようです。

さて、日本のデザイン振興行政は、少なくとも60年以上の歴史があります。しかしながら、その間の足跡や経緯、評価は体系的に整理、公開、研究されてきたとは言えず、そのためデザイン政策の意義や形が見えづらくなっているように思えてなりません。その歴史を整理し、わかりやすく公開していくことは、単なる歴史的考察の域を越え、21世紀のデザインを開拓していく一助となるのではないかと考えています。

そこで、静岡文化芸術大学の黒田さんが科研費の助成を得てデザイン政策研究を開始されたことを契機に、私・青木も合流し、日本デザイン振興会からの支援も得つつ、2018年にデザイン振興政策アーカイブ・プロジェクトを開始いたしました。本年5月には試験運用を開始したところです。このステージトークは、そのアーカイブ・プロジェクトのお披露目の場でもあると考えています。

まず前半でございますが、第一部「日本のデザイン政策研究のこれからを考える」と題しまして、黒田さんと私から、アーカイブ・プロジェクトの意図・概要、それから集録されている文献を活用した研究・批評の一端ご紹介したいと思います。そして後半では、「90年代のデザイン政策と振興を聞く」と題しまして、1990年前後のデザイン振興活動の中軸を担われました藤本清春さん、宮崎修二さんをゲストにお招きし、名古屋を中心としたデザインイヤーの展開や90年代のデザイン政策についてお聞きしてまいりたいと思います。

それでは、まず黒田さんの方から、基調報告をよろしくお願いたします。

## 1. デザイン振興政策アーカイブの概要（黒田）

ご紹介をいただきました静岡文化芸術大学の黒田と申します。よろしくお願いたします。私からは、まずデザイン振興政策アーカイブがどのようなものなのかということをご説明したいと思います。

デザイン振興政策アーカイブでございますが、ウェブサイトのトップページをご覧ください、「趣旨・目的」として次のように記されています。「デザイン振興政策アーカイブでは、経済産業省等の行政機関、日本デザイン振興会等の振興機関や関連団体が中心となって進めてきた、デザイン振興政策に関する基本的な文献資料を、順次整理して公開していきます。日本経済は、戦後の復興から今日に至るまで、デザインを有効に活用することで継続的な発展を遂げてきました。このデザインの成長を支えてきた日本のデザイン振興政策の活動は、諸外国では成功事例として高く評価されていますが、体系的には整理されてきませんでした。（後略）」



【写真1】黒田宏治／基調報告

### ●デザイン政策研究のプラットフォーム

そこで、私・黒田と青木さんが中心になって、先人が築いてきた資産を活用すべく、日本のデザイン振興政策に係る文献資料を収集整理するとともに、政策研究のプラットフォームを整備提供する活動を始めようとしてスタートしました。2018年に研究をスタートして、政策関係資料の収集整理、公開に必要なウェブサイトの構築などを進め、2019年5月には試験運用を開始いたしました。その時点では、約230件の文献資料を掲載し、主な資料ということで約130件をPDFで内容も閲覧できる形になっています。

掲載資料の範囲ですが、もちろんデザイン政策の歴史は明治時代に遡れば、ヨーロッパの博覧会視察、デザイン教育課程を国立大学に設置、意匠制度の構築等々ありますが、このプロジェクトでは戦後、1945

年から、グッドデザイン賞が50周年を迎えた2007年辺りまでに焦点をあてて、過去60年くらいの流れを整理しようと考えております。

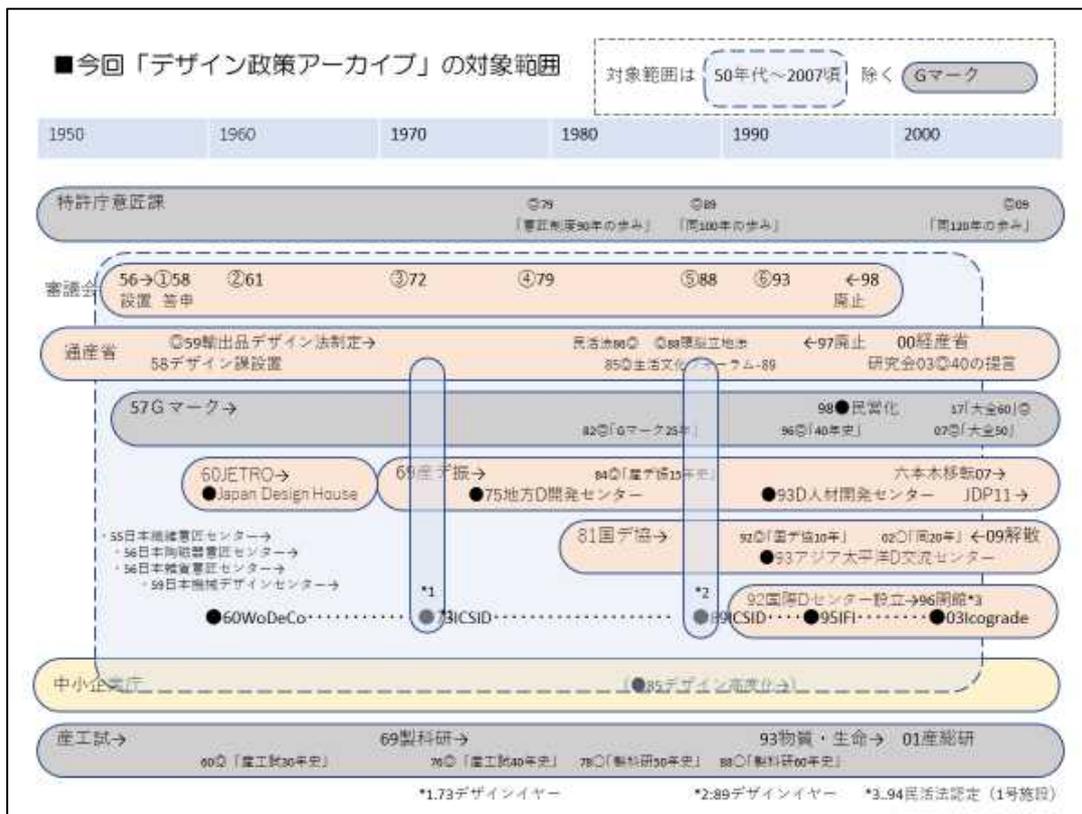
また、特許庁が取り組んできた意匠制度の流れ、産業工芸試験所における試験研究の分野、さらにはグッドデザイン賞（Gマーク）の年次資料については、それなりに資料整理が進められているので措くとして、それらの施策事業の中心となる通商産業省における政策立案、関係法の整備、審議会答申など、それに基づき具体的な施策事業の展開を行う日本産業デザイン振興会や国際デザイン交流協会などの振興団体の活動等を中心に扱おうと進めております。

大きな節目で見えていくと、1950年代後半の国のデザイン政策立案体制の整備（1958年通産省デザイン課設置等）、1973年にデザインイヤーという年があり、それから1989年にもデザインイヤーという形で全国的に盛り上がる機会がありました。デザイン振興に携わる身からすればつい最近のようにも思えますが、それでももう30年前のことになります。そして輸出検査及びデザイン奨励審議会廃止、Gマーク民営化など、国が一步退いたように見える2000年代初頭までの資料を中心にまとめていきたいと考えている次第でございます。

それでは具体的にウェブサイトがどうなっているかを見ていきたいと思えます。トップページには先ほど読み上げた「趣旨・目的」があって、「デザイン振興のあゆみ」という歴史の概観をするコーナーが続きます。それから、アーカイブの本陣ともいえる文献資料を検索するコーナー「文献検索」、そして文献資料等の概略解説、資料の背景や読み方、研究への論点等を紹介する「視点論点」のコーナーで、現在までのところ構成されています。

もう少し具体的に各コーナーを見てみます。「デザイン振興のあゆみ」はどうなっているかということ、1950年代、1960年代・・・2000年代というふうな時代を10年毎に区切り、デザインにとってどんな時代だったのかを概説するとともに、その時代のデザイン振興政策の主要な資料を各10件ほど掲載しています。それにより、例えば1960年代はどのような時代だったのか、主要資料を閲覧しながら時代状況が理解できるように工夫しています。

それから「文献検索」についてです。このコーナーがアーカイブの中心になりますが、検索項目として現在のところ政策分野、時代区分、フリーワードでの検索ができる形になっております。ちなみに政策分野は基本体系、輸出振興、地域振興・中小企業、デザインイヤー、デザインマネジメントなど15分野。何でもいいですが、例えば政策分野で「基本体系」を選び、



【図1】デザイン振興政策アーカイブの対象範囲（概念図）

時代区分で「1940年代」から「1960年代」を設定すると、「通産省公報、特集号・デザイン振興事業の現状と方向」「産業デザイン政策の方向」（新井真一、初代デザイン課長）、「わが国デザインの問題点とその対策」（意匠奨励審議会）など7件の資料がヒットし一覧表示されます。

その中から、例えば意匠奨励審議会答申をクリックすると、書誌情報、具体的には発行年月（1958年12月）、形態・頁数（B5・32頁）、内容・目次（1.わが国輸出デザインの貧困、…3.わが国の今後のデザイン振興策（1）ジャパン・デザイン・ハウスの創設…4.英国等のデザイン施策の概観…）が画面に表示されます。これを見れば大体どのような内容の資料であるかわかると思います。さらに関心があれば、資料本文をダウンロードいただくことができます。

こういった資料検索作業を通じて、まだアーカイブそのものが整備途上で十分とは言えませんが、デザイン政策を振り返る形で歴史的資料を体系的にテーマ毎に調査・閲覧し、研究素材として有意義にオープンに活用することができる、そのようなことを実現できればと考えております。

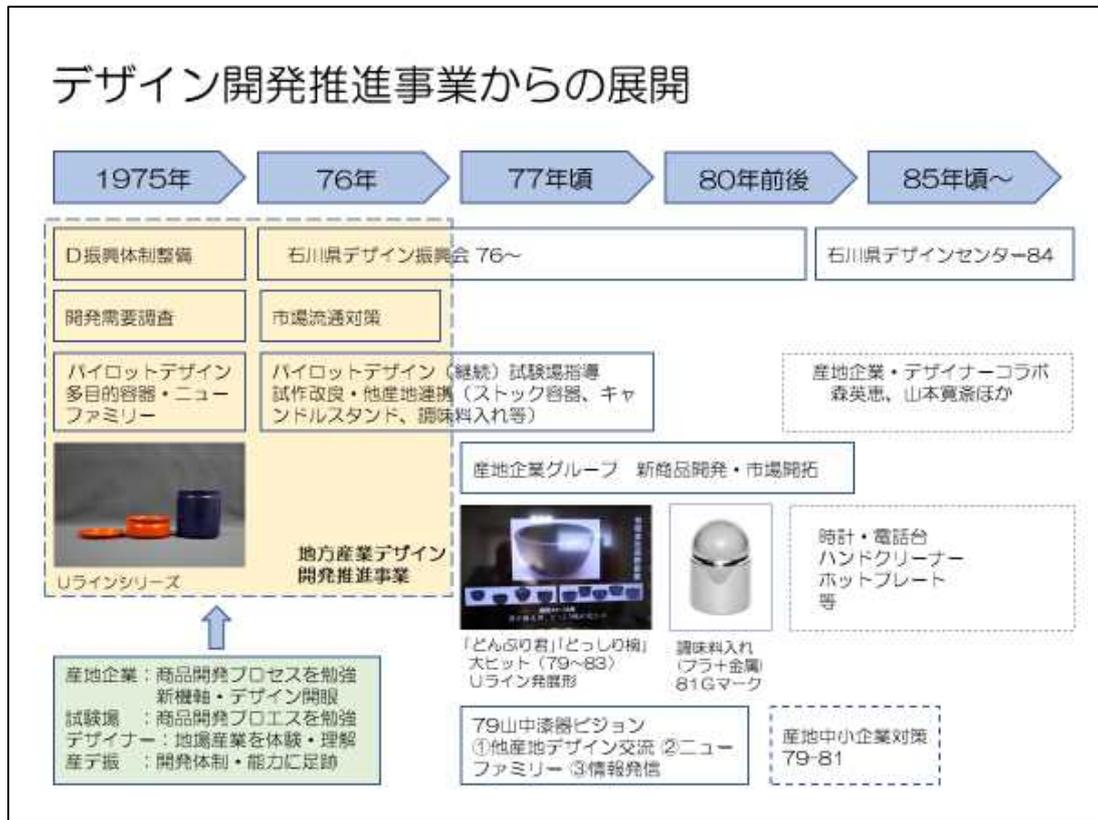
さらに、「視点論点」というコーナーがあります。現在はまだ少数でございますが、「審議会の答申を読む」、「地方産業デザイン開発推進事業を振り返る」など、テーマに関する簡単な解説、研究のための導入

となるようなことを紹介しております。一例ですが、「審議会答申を読む」では、そのときの審議会答申はどんな性格のものだったのか、どういった時代背景の中で出されたものなのか、この審議会答申を踏まえてどういったことが実際に施策展開されてきたのか等々に関して、概略がまとめられていたりしています。答申書と具体的な施策展開のつながりもわかるようになっています。

### ●地方産業デザイン開発推進事業のレビュー調査

ここで「視点論点」で扱っている、1970年代～80年代に各地で実施された地方産業デザイン開発推進事業について概略紹介するとともに、石川県で実施されたこの事業の事後評価に関する調査研究にふれておきたいと思います。通産省の企画に基づき日本産業デザイン振興会が実施主体となり、県・産地との連携のもと、需要調査やデザイン開発は専門会社に委託して進められました。

石川県の山中漆器産地での実施経過は「昭和50年度 地方産業デザイン開発推進事業報告書 デザイン開発実施指導事業」にまとめられており、事業の概要紹介については「地方産業デザイン開発推進事業の概要（資料）」がわかりやすいと思います。これら報告資料はアーカイブに収録されており、PDFダウンロードで報告書全文を閲覧できるようになっています。



【図2】デザイン開発からの展開（地方産業デザイン開発推進事業 山中プラスチック製漆器）

関係の資料を紐解けば、この事業は4段階の構成で、まず県単位での振興組織をつくり、地場産業の産地ごとに製品開発体制をつくり、そしてその開発体制のもとで専門会社に委託するかたちで開発需要調査と製品開発デザイン、即ち新製品のデザイン試作を行い、さらに市場流通対策という形で新たな開発商品をマーケットにつなげていくための活動プランを立てていくという流れであったのがわかります。今改めて見直すと、体系的に地方の産業振興をデザインの観点から再構築しようという、まとまりのある補助事業であったことがわかります。

こういった報告資料等をベースに、実際の事業はどうだったのかを見ていきたいと思えます。山中漆器の産地組合が中心になって、大手デザイン会社の参画もあって、1975年度にはパイロットデザイン、需要調査を行って、厚手のモダンでカラフルなプラスチック製漆器の新商品の試作が行われました。そして、翌76年度には、そのカタログ製作、展示会、流通開発に向けた助言を得てのリニューアルなどが実施されました。結果、一部は都内の百貨店店頭には置かれましたが、品質面の問題があって返品されてしまったとかで、販売面での成果を上げるには至りませんでした。この2年間の範囲では、売れなかったという意味で、失敗だったとされても仕方ないかもしれません。

ただ、ちょっとご縁がありまして、この事業をレビ

ューする調査研究を一昨年行うことができました。事業実施より40年余を経てのレビュー調査でしたが、幸いにも当時の振興会の担当者、受託したデザイン会社のリーダー、石川県工業試験場のデザイン担当、それから山中漆器産地の若手の関係者にインタビュー調査を行うことができました。文献資料調査等の結果も加えて見ていくと、どうも当時の事業は2年間やって売れなかったというだけでなく、仔細調査結果は飛ばしますが、2年間のあとに試験場と産地組合とでパイロットデザインのリニューアルに取り組まれたこと、そこから派生して産地企業の自主的なグループができて新商品開発、市場開発を行って、パイロットデザインを原型に発展させたような形の製品化が行われ、年間100万個ぐらい売れる大ヒット商品がいくつか誕生していたこと、そのような流れの中で従来縁がなかったグッドデザイン賞も受賞するようになっていたことなどが明らかになりました。さらに1980年代後半には、家電メーカーとの連携も含めていろいろなヒット商品が生まれるようになり、成功・失敗はありますが産地企業と国内外のデザイナーとのコラボレーションにも取り組まれるようになっていきます。

この辺まで展開したことを鑑み振り返って聞いてみると、当時の産地企業の方々、試験場の担当者も含めて、「商品開発プロセスを勉強するのに役立った」、「斬新なデザインに目を開かされた」などの評価であ

り、デザインサイドからも、「地場産業とデザインが四つに組むプロジェクトは初めてで、関係の視野が広がった」との評価が伺えました。全体として、短期的・外面的に見れば単に売れなくて失敗という評価もあったかもしれませんが、5年、10年を経る中では各当事者からはプラス評価が様々に得られていると言えます。そもそも、この事業の目的は、地場産業産地において特色をもったデザイン開発をするための考え方、方法・プロセスなどの修得をめざすものであり、総合的な振興事業として短期的な評価は馴染まず、時間経過を経る中での事業評価こそ適当だったということができるでしょう。

この結果は一例ではありますが、一般に人材育成や普及啓発などを目的とする地場産業のプロモーション事業の場合には、短期に成果が出るものばかりではないと考えられます。従いまして、少し視野を広げた、少し長めのスパンでの事業評価を行うことによる、プロモーション事業そのものへのフィードバックや、その成果を踏まえた継続施策事業の立案が望まれるところです。また、地方の産業振興やデザイン振興に関する情報は、事業が終わると時を経ずに消えてしまうことが少なくありません。それがまた振興事業の適切な評価を難しいものになっているように思います。改めて記録を残し、少し年月を経てから評価するような施策事業推進の仕組みも構築できないか、そんなことも考えたりいたします。こんな研究も含めてアーカイブの充実、アーカイブの成果活用ができれば幸いかなとも思っております。一例としての展開例を紹介させていただきました。

続いて青木さんの方から、アーカイブに収録したデザイン奨励審議会の6つの答申を読むということで、「視点論点」の話題をつなげていただけたらと思います。尚、今回アーカイブの構築作業を通じて、はじめて6つの審議会答申を通して読むことができるようになりました。そのこと自体、デザイン振興政策アーカイブ研究の重要な成果であると考えています。それでは青木さん、よろしくお願い致します。

## 2. デザイン奨励審議会と6回の答申（青木）

それでは私・青木の方からは、デザイン振興政策アーカイブに収録されています資料文献の一端を読み解いていきたいと思っております。本日ここに紹介いたしますのは、デザイン奨励審議会の答申です。デザイン政策の基本的な姿勢と取り組むべき課題を提示するものであり、デザイン振興政策に展開にとってはとても重要な文献でございます。ただ、いきなり審議会とか答申と言われましても、ちょっとよくわからないというところ

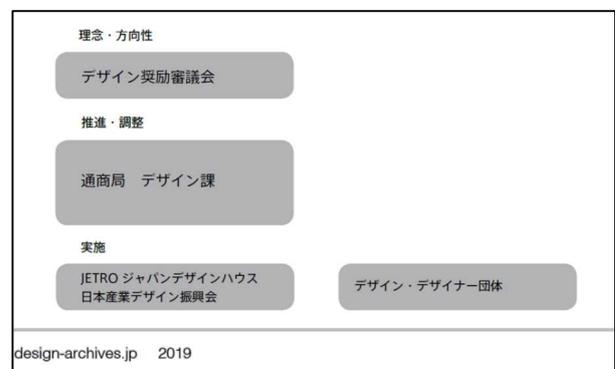
があるかと思っておりますので、その前段階の情報を本論に入る前に少し整理しておきたいと思っております。



【写真2】青木史郎／基調報告

### ●デザイン奨励審議会と答申書の概要

通産省が直接的にデザインの振興をリードしていた時代というのは、通商局にデザイン課が設置されデザイン奨励審議会が発足した1958年から、輸出品デザイン法が廃止されGマーク事業の民営化が決定された1997年までの、約40年間でございます。その間どのようなフォーメーションでデザイン行政が行われていたかというものを図式化すると、だいたい次のようになります。



【図3】デザイン行政の仕組み

1958年のデザイン課発足時点点をベースにしたものでございますが、まず中心にデザイン政策を推進し全体を調整していく役割としてのデザイン課が存在します。これは後に検査デザイン行政室とかデザイン政策室とか、いろいろ名前が変わっていきますが、そういう核となる部署が存在します。それから、デザイン政策のビジョンメイキングの部分の部分を司るのがデザイン奨励審議会となります。そして、施策事業の実施レベルの組織として、必要に応じて財団法人等の振興事業機関がつくられてまいりました。初期の段階ではJETRO

にありました1960年設置のジャパン・デザイン・ハウスであり、これから約10年が経ちましてから、1969年には財団法人日本産業デザイン振興会、現在の日本デザイン振興会の前身がつけられました。そして、JIDAやJAGDAをはじめとする各種デザイン分野の職能・業界団体などが周辺に存在する、このようなフォーメーションで進んでいたということを頭に置いていただければと思います。

では、審議会とは何かというと、これは政令または省令に基づき設置される諮問機関です。大臣から「次世代はいかに」という諮問がなされまして、それに対して審議してお答えするというのが答申でございます。具体的にデザイン奨励審議会の場合、デザイン関係の大御所というのでしょうか、各団体の責任者や有識者等を含めて約20名で構成されています。それぞれの時代によってメンバー構成は変わっていきますが、改めて名簿を見るとなかなか面白い人選をしているという言い方はできるかと思います。

そこで、答申というのはどういうふうになっているのかということです。これは「次世代はいかに」という大雑把な問い掛けでございますので、それに対しては論証的な方法で答えなければなりません。そのような性格のものだと考えていただければと思います。具体的にどのような内容になっているかというと、まずデザインとはどういうものであるかということが述べられます。デザインの定義や役割、効用についてです。そして2番目に、社会的なニーズ、こういうことが現在求められているのである、というようなことが述べられます。そして3番目には、具体的に行政はこういうことをしたらよいのかという、いわゆる施策に対する方向性が与えられます。そして最後に、すぐに実施すべきは何かというようなことを順を追って提示します。

ある意味で言えば、国の行政内部の内輪の文章ではございますが、いわばデザインについての時代時代の国としての公式見解ということになります。従いまして、これを公表するということは、デザインとは何であるか、どのように捉えるべきかについて、デザイン界に対して、関係の産業界や教育界に対して、ある種のテキストを提供していたというようにお考えいただければよろしいかと思います。

それで、基本的にどういうスタンスで行われていたかということです。そもそもデザイン政策は、戦後日本のデザイン政策は、輸出振興から出発していますので、いわゆるモノのデザインのみが施策事業の対象であったわけです。それも生活雑貨や精密機器など小型のモノ、工業製品のデザインが中心であったと言うことができます。これについては、今から考えると不思議

だなどという感じがするかと思います。それともう一つは、輸出向けの商品開発のデザインが中心になりますので、これは基本的に私的な（プライベートセクターの）活動でございます。そこに公的な立場にある国であり行政が関与できるのは、自ずと一定の範囲に限られることとなります。具体的には、まずはその啓蒙的な部分、国民各層のデザインへの理解を促進する活動、それからデザインのインフラを整備すること、振興機関の設置や法制度の整備、国の推進する様々な政策、中小企業施策や国際交流施策などと関連づけを行うことです。ごく簡単に言えば、「デザインは頑張れ、国も応援していくよ」というようなメッセージをずっと投げ続けたというふうに思われます。

6回にわたって答申がなされております。すぐ実施すべきと言われた内容がどういうふうに推移していったかということをご紹介しておきたいと思います。1958年が一番最初の答申でございますが、まずデザインを振興する組織をつくりなさいということで、答申を受けてJETROにジャパン・デザイン・ハウスができました。次の1961年の答申では、どうもそれではあまりうまくいかないのではという議論もあったようで、新たに総合的なデザイン振興の専門機関をつくりなさいという答申がなされます。そこで1969年に財団法人日本産業デザイン振興会が設立されるという経緯になります。

以下1971年の答申では、デザインイヤーという運動を展開して国民各層に呼び掛けていきたいと思います。そして次は1979年、国際交流を課題としたデザインの専門機関をつくるべき、1988年答申では、もう一度国民各層にデザインの運動を広げていきたいと思います。そして、最後の答申となりました1993年答申では、デザインの人材育成、デザイナーの育成と、もう一つはアジア太平洋地域に焦点をあてた国際交流をしっかりと取り組みましようということでした。

## ●輸出振興から生活者視点への軌跡

さて、ここからが本論でございますが、行政を司る通産省が、なにゆえにデザインを振興しなければならないのか。ここはかなりシビアな問題だったろうと思います。答申はその根拠を明確にしなければならないという性格を持ちます。最初の段階では、1950年代では、非常にクリアでございました。最初の段階は輸出振興でございましたので、これは戦後復興の国家的な課題であり、その達成手段としてデザインが有効であるという見解は、その段階で既に広がっておりましたから。輸出振興のために、デザインは重要な役割を果たす、だから国がやるのだということは、すぐわかりやすく理解されやすかったと思います。

ところが、10年を経ずして、国も企業も地方も、ある意味みんなで頑張ったからということになります。この重要課題はおおむねクリアしてしまいました。そうしますと、行政がデザインに携わる理由というもの、新たに探さなければならなくなりました。そこで、1971年に出されました答申「1970年代のデザイン政策のあり方」では、高度経済成長、所得倍増を経た内需の拡大を背景に新しい視点を登場させていくこととなりました。

ちょっと読みますと、すごく面白いことが書いてあります。「人間がより人間らしく生活していく視座を確保する意図に基づく」ものがデザインだから、生活と産業の質的向上を同時に達成するために、デザイン振興に取り組む必要がある、こういうような論法を組み立ててまいります。簡単に言えば、生活と産業を同時に向上させることができる、だからデザインには、いわゆる産業政策を超える一つの可能性がある、だから行政がかかわる価値があるのだと。そのようにデザイン政策の必要性の一つの根拠をつくっていきます。この考え方は、このあとの答申でもずっと継承されていきます。

1970年代以降に出されました4つの答申をもう一度読みますと、「(様々に展開されるデザイン活動は)いずれも人間と『もの』との多様なかわり合いの中で人間が『より人間らしく』生活していく視座を確保する意図にもとづくもの」、こういうようなことを言っています。ある種の人間中心主義に立脚した、それから生活の質的向上、そして産業の知識集約化等というような考え方を、1971年の段階で提示しているわけで、これはかなり画期的なことではなかったかと思えます。

次の答申でございますが、1979年、大体答申は10年ごとに出されており、次の10年はどんなふうになるのだろう、どうすべきだろうということを展望していきます。ちょっと読みますと、「今後当分続くであろう『デザイン』の重要性は国民生活の質そのもの、ひいてはわが国産業のあり方、社会のあり方に直接係るものであり、その重要性は質量ともに格段に高まりがあるというべきであろう」、こういうような言い方です。いわゆる生活の振興ということから、そこが敷衍されて、産業に跳ね返ってくるのだということをごく重視していくというふうになります。

そして1988年の答申、これは1990年代を直前にした答申でございます。ちょっと読みますと、「デザインは、物的、技術的価値を人間生活上の価値に変換する役割を担っており、デザインされた『もの』は、需要者と供給者のコミュニケーションの結晶である。それが社会に普及し、『様式』として伝承されていくと

き、我が国固有の『生活文化』として昇華していくものである。歴史の中で評価される『デザイン』創作活動の厚みと、そして、これを尊重する『社会的基盤』こそが、我が国の『文化的アイデンティティ』発展のために必要となっている」という記述が見られます。これが産業政策として書かれたとはあまり思えず、これは完全に文化政策ですねというような感じもします。かなり文化よりもシフトしながら、産業政策を論じてきたというところに大きな特徴があるのではないかと思います。

そして、結果的に最後の答申となってしまいました。1993年の答申では、デザインの概念に関する記述は「デザインは、人間の『こころ』の問題、人間の感性や文化といった高次の精神活動と分かちがたく結び付いていることから、生活者の希求するところを適切に具現化することが期待できる活動と考えられる。換言すれば、デザインは、経済と文化を高次元で統合し、具体化する役割を果たすことが可能な活動といえよう」と結ばれています。ずいぶん発展をしたと思えます。簡単に言えば、産業を強化するときには生活は要るよねということ。それからもう一つ、人間という問題が出てきて、そして最後の答申では、かなりダイヤモンドサイド、文化というところから新しい社会が構築されていくということを論じているのだろと思えます。

これまでの答申の流れを簡単に図式的に説明しようとするならば、1970年代は産業がまだまだ優先の時代で、国民は消費者の位置づけです。1980年代は市場が豊かになってきますが、ここでは産業と消費者が共に手を携えてというような捉え方になると思えます。そして1990年代になって、「生活者」という言葉が答申の中に初めて登場してきます。そういう用語法の転換を通じて、いわゆるダイヤモンドサイドからのデザインの文脈というものを予測しているのではないかと考えられます。



[図4] 審議会答申における消費者・生活者

さて、こうした読み方をしていきますと、日本のデザイン政策において一貫して述べられてきたことは、先ほども触れましたが、デザインは経済と文化を高次

に統合し実体化を果たしていく、そういうような視点でございます。1970年代以降、もう50年ぐらい前になるわけですが、デザイン奨励審議会が変わらずに追求してきたデザイン振興政策の根幹は、そのあたりにあると思います。

ちょっと考えると、これはモダンデザインのテーゼに近いということが、ご理解いただけるのではないかと思います。このような考え方を産業政策として展開してきたところに、日本のデザイン政策の特徴的なところがあるのではないかと考えています。まだ比較研究まではなかなか至っておりませんが、諸外国のデザイン政策と比較しても、そのあたりは極めてユニークなものではないかと思っております。

答申が示す生活視点の軌跡というのは、日本人の生活意識、社会の成熟過程の一步先を忠実にトレースしているように思います。日本のデザインの特徴というのは、何よりも生活者、使用者の側から考える、人間の視点から物事のありようを描いていくというところにあると思っておりますが、審議会答申という政策の根幹をなす文書が、生活と生活者を常に念頭において記述されてきたことも、「人に優しい」とよく言われますが、そうしたものを追求していく日本デザインの形成に寄与してきたように思われます。

以上、デザイン政策の六つの答申を読ませていただきまして、そこからポイントというか、政策の立脚点

を抽出して報告させていただきました。ありがとうございます。

## 第二部 公開インタビュー

### 「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

青木 それでは、第二部を開始させていただきたいと思っております。

黒田さんからも紹介がありましたように、デザイン振興政策アーカイブでは、デザインの行政や振興にかかわる文献資料を整理して公開してまいります。ただし、文献資料だけでは靴の上から足をかくような状態で、なかなか実態には迫れないもどかしさも無しとは言えません。そのようなことも勘案して、実際にデザインから行政や振興活動に携われた方へのインタビューを試み、文書化されてこなかった情報も記述して、ウェブを通じて公開していくようなこともやっていけたらと考えております。

そこで本日は、1990年代の政策と振興についてお聞きすべく、お二人の方においでいただきました。ご紹介したいと思います。まず、藤本清春さんです。藤本さんは、GKデザインで企画や振興活動を長年にわたり携わってこられ、現在は道具学会の会長を務められています。本日は、1989年のデザインイヤーの中

■20191102ステージトーク「90年代のデザイン政策と振興を聞く」

年	通産省担当	審議会・関連法等	振興会等	名古屋市
86	貿易局 検査デザイン課	民活法		
87	貿易局 検査デザイン行政室	審議会に諮問87.09 ↓		
88	↓	第5回審議会答申 奨励立法	デザインイヤー基本構想	
89	↓		デザインイヤー	デザイン都市宣言 世界デザイン博覧会 世界デザイン会議ICSD
90	↓	「はとりと豊かき」		
91	↓			
92	↓	審議会に諮問92.12 ↓		国際デザインセンター開設（3セク）
93	↓	第6回審議会答申	産デザ・D人材育成C 国デザ・アジア太平洋D交流C	
94	↓			民活法認定（1号施設）
95	産業政策局 デザイン行政室			世界インテリアデザイン会議IFI
96	産業政策局 デザイン政策室		Gマーク40年	国際デザインセンター開設IdcN
97	生活産業局 デザイン政策室	輸出品デザイン法廃止		
98	↓	デザイン審議会廃止	Gマーク民営化	
99	↓			
2000	製造産業局 デザイン政策T			(03世界グラフィックデザイン会議ICograda)

〔図5〕1980年代後半から2000年にかけてのデザイン行政の流れ

核的事業ともいえる、名古屋で開催された世界デザイン会議、世界デザイン博覧会を中心にお聞きしてみたいと思います。

続いて宮崎修二さんをご紹介します。宮崎さんは、通産省で産業行政に携われ、現在は一般財団法人高度技術社会推進協会の専務理事を務めています。デザイン政策との係わりについては、1993年の審議会答申のまとめ役として検査デザイン行政室長を務め、さらに数年後に産業政策局サービス産業課長としてデザイン政策を所掌されました。

それでは黒田さん、インタビューの進行の方をお願いいたします。

黒田 先ほど報告の中で、アーカイブの集録資料の大きな流れを示しましたが、ここでは1990年前後に焦点をあてて、当時者のお二方をお招きしておりますので、少し具体的な話を、資料には出て来ないお話も聞いてみたいと思います。

### 3. デザイン都市名古屋のムーブメント

黒田 1980年代後半から2000年ぐらいまでで、デザイン政策に関するエポック的なことと言うと、1988年に第5次の審議会答申がまとめられ、その中でデザインイヤー事業が提案され、具体的には1989年がデザインイヤーに指定されました。その年には名古屋ではデザイン都市宣言が出され、世界デザイン会議、世界デザイン博覧会と展開されてきて、その延長上に国際デザインセンターが設立されて（1992年設立、96年開館）、デザイン都市としての歩み始めたという流れが一つあります。（→ [図5]）

#### ●世界デザイン会議 ICSID' 89 名古屋を振り返る

黒田 この時期には、栄久庵憲司先生がプロデューサー的な役割で、名古屋市での世界デザイン会議や世界デザイン博覧会などいろいろなデザイン関連事業の旗振りをされておられたように思います。藤本さんは、栄久庵先生の側近としてその辺りの実務の総括をされておられたと聞いています。いま、年表的に資料だけ見ると、1988年答申を受けて1989年にデザインイヤーが展開され、その一環として名古屋では世界デザイン博覧会、世界デザイン会議などが開かれたといったような脈絡に見えてしまいます。

しかし、実のところは、名古屋市での世界デザイン会議誘致に端を発して、世界デザイン博覧会の企画が始まり、その発展形としてデザインイヤーが全国運動として展開されてきたというような流れだったのではないかと聞いています。その辺りの経緯等を中心

に、藤本さんにお話を伺ってみたいと思います。



【写真3】藤本清春／公開インタビュー

藤本 藤本でございます。今日はお呼びいただきありがとうございます。実は私は2回のデザインイヤーを経験しております。1回目は1973年のデザインイヤー、私が大学を卒業してGKデザインに入社した頃のことです。突然「おまえ、京都に行け」と言われて、京都のデザイン会議事務局に派遣されました。

1973年には京都でICSID主催の世界インダストリアルデザイン会議が開かれました。1989年の名古屋での世界デザイン会議の16年前に当たるのですが、日本で初めてのインダストリアルデザインというテーマの本格的な国際会議でした。皆さんの中にはご存じの方もいらっしゃると思いますが、さらに遡って1960年には、デザイン・建築でメタボリズム運動というのがございました。丹下健三先生、川添登先生を中心に、黒川紀章先生はじめ七人の侍、若手建築家・デザイナー有志でメタボリズム・グループが結成され活動を始めました。その原点は、1960年に東京で開催された初めての世界デザイン会議 WoDeCo の開催準備の中にありました。日本で初めての大きな意味でのデザイン啓蒙の契機となった事業であり運動であったと思います。

この1960年の世界会議が、これからお話しする名古屋の世界デザイン会議に非常に深くかかわっているのです。このメタボリズム・グループが10年かかって完成させたものが、1970年に大阪で開催された日本万国博覧会でした。大きなデザイン運動の流れがそこにございまして、1960年のメタボリズム、デザイン会議が1970年の大阪万博をつくったと言うことができるのです。それがさらに1973年の京都での世界インダストリアルデザイン会議につながり、その年のデザインイヤー運動の記憶と余韻が1980年代の名古屋で花開くことになったわけです。そして1989年には日本の元号が新しくなり、ちょうど平成が始まった

節目の年でもありました。

そういう新しい時代を迎えようとする胎動の中で、1983年に名古屋市では何が起こったかといいますと、1988年夏季のオリンピック招致に失敗したことです。絶望のどん底にあった名古屋市では、どうしても華やかな国際イベントを招致したいという話になって、これは長い話で2日ぐらいかかりますから、ちょっとかいつまみますと、中日新聞の記者の方から榮久庵憲司に、ICSID 会議を名古屋市制百周年を飾る国際イベントにしたいというふうな相談がありました。そして、1983年から数えると6年かけて実現することになりました。

世界デザイン会議 ICSID' 89 名古屋については、1985年ワシントン D.C. での ICSID 総会で可決され実現の途につくわけです。そのときのワシントン D.C. では、デザイン会議に併せて大きなデザイン展覧会を同時に成功させておりました。それを見て、名古屋でも会議に併せて大きなデザインの展覧会をやったらどうかと話が進み、それが1989年に名古屋市内3会場で開催された世界デザイン博覧会の企画に発展したような経緯がございました。

そういうことならばと、当時の通産省が名古屋の大型デザインイベントをきっかけに、日本国中にデザインを知らしめて、日本のデザインを世界につないでいこうと、2回目のデザインイヤーの発案につながったわけです。それでこの三つが結びつくわけです。世界デザイン会議の誘致から始まって、これは前後一週間くらいの会期で参加者3千人の事業でしたが、そこから会期4ヶ月の世界デザイン博覧会に広がって、さらにそれらの後ろ盾として国のデザインイヤーという大きな土俵が設えられることになったわけです。名古屋市の立場からは、デザイン運動としての相乗効果を期待いたしました。かつて1973年にやったように、全国的なデザインイヤーをバックボーンにして、京都で世界デザイン会議が開催されたことに倣ったと言っていると思います。

黒田 そうすると、1989年のデザインイヤーというのは、名古屋での世界デザイン会議に端を発してできたようなものですね。

藤本 そうですね、1973年と同じような構図でやっていますから、眠っていた子が起きたようなものですね。ただ1973年にデザインイヤーはやっているわけですが、年末にかけて世界的な石油危機に見舞われて、結果的にその1年でデザインのムーブメントは途切れてしまいました。それが10年余を経て名古屋から再び芽吹いてきた、そんなふうを考えています。

黒田 名古屋発のデザインの動きを受け止めて全国区のデザインイヤーを動かしていったのは、たぶん青木さんのいらした日本産業デザイン振興会の方だったと思います。青木さん、名古屋発でデザインイヤーにつながったというような見方はいかがでしょうか。

青木 基本的には今おっしゃられた通りとおриだと思います。名古屋が完全に仕込んであったものを、デザインムーブメントの苗木として、全国規模で展開していこうという流れです。ただ、そこには複雑な事情もございまして、やっぱり国のスタンスとしては、なるべく名古屋は目立たないようにという、不思議な配慮があったように思います。名古屋市の一点集中ではなく、全国区でやっていきたいということと、これは1988年の審議会答申「1990年代のデザイン政策」とも関係しますが、デザインシティ構想みたいなものがありました。名古屋市が一番指定であってもいいのですが、それで終わったらまずいよねというような議論があり、それもあって全国規模に広げていこうと進んでいったと思います。



【写真4】青木史郎／公開インタビュー

藤本 今、青木さんからのご指摘のように、1973年のデザインイヤーから10年余が流れ、国情も違ってきているし、国際的な関係も違ってきています。デザイン自身の認識や熟度も、消費者の生活意識や行動も、みんな違ってきます。そういう意味で、1973年のデザインイヤーではかなり京都中心のだったようにも思いますが、1989年では時代背景に即した意義が求められたということなんだと解釈しています。

#### ●名古屋のポテンシャルとアイデンティティ

黒田 ありがとうございます。私も当時、デザイン振興に携わる中で、多くの方から「名古屋でデザイン?」、失礼かもしれませんが、そういった声はあちこちで聞かれたような気がします。それまでの名古屋

というと、都市の風景は真っ白で、製造業は盛んですが、デザインというのはどうも似合わない。しかしながら、そういう名古屋がデザインをテーマに、国際会議、博覧会、様々な事業をやって、市制百周年を走り抜けてきたわけです。名古屋とデザインはうまく結び付いたと言えるのでしょうか。

藤本 名古屋には光と影がありまして、悪魔と天使が同居していました。東海道新幹線が開通して、こだまとひかりしかなかった時代には、名古屋には立派な存在感がありました。ただ、いつの日かのぞみができるときには、冗談半分ですが名古屋は通過してしまうだろうと囁かれていたわけです。それが名古屋の影の部分です。一方で光の部分というのは、名古屋は中京工業地帯の中心都市であり、近代以降、技術集積の非常に高いところでした。古い時代からものづくりの魂があった地域です。

それから、特に戦後で言いますと、都市の風景は真っ白と黒田さんはおっしゃいましたが、色彩はともかく、非常に先鋭的な近代都市計画というのが中心部にはいっぱいありました。東京タワーの前の年に、名古屋のテレビ塔が、当時は電波塔と言いましたが、建てられています。それが一つ。それから戦災復興で100m道路ができました。大通り公園も整備されました。政令指定都市ですから、中心部は一つのアイデンティティを持って計画されてきた歴史がございます。

ですから、世界デザイン博覧会と前後して、名古屋市は横浜市に続いてデザイン都市宣言をすることになりました。横浜市は飛鳥田一雄政権で先鋭的な都市デザインへの取り組みで有名でしたが、名古屋の地元でも違和感なく受け止められたと言っていいでしょう。そういう意味で、デザインは名古屋に似合わないというのは、他都市から見てのちょっとした偏見というか、われわれの知的ユーモアですね。タモリではないですが、みゃあみやあ言いますし、味噌カツがおいしいとかまずいとか、そういう言い訳が流行ったのも1989年前後だったと思います。

それはさておき、名古屋には昔からあったものづくり文化の上に新しいデザイン文化を築き上げるうえで、大きなポテンシャルがあったのではないかと考えております。つまり、当時はまだ光っていなかったけれども、これを磨いて光らせることができるなら、デザイン都市名古屋に生まれ変わるに違いないと考え、名古屋市の方々に議論を重ねデザインをテーマに選んだわけです。

黒田 なるほど、ポテンシャルがあったといえば、そうかもしれません。それがデザインイヤー運動、博覧

会、会議はじめ様々な事業を通じて表出されてきたわけですね。そのあと、今振り返ると、バブル崩壊もあって、やむを得なかったのかもしれませんが、デザインの動きが細ったようにも見えなくもありません。ポスト博覧会で、デザインセンターは確か1992年に設立されて、1996年に開館だったと思います。さらに幾つか国際会議が行われたというのも承知しておりますが、景気事情の中でデザインというのが見えづらくなってきたなという気もしなくもありません。デザインイヤー当時のパッションと比較して、その後の展開はどんなふうに見えていらっしゃるでしょうか。

藤本 日本の中心でもある東京には、国を挙げての大きな活動も様々にありますが、では名古屋はどうしたらいいのだろうか。また空中分解してしまうのかという懸念はありました。ポスト万国博覧会とか、これは世界中、いつの時代もありますが、ある大きな宴をやったあとに、それを何に何を残していくかということに対しての先見の明は、当時の名古屋市、あるいは愛知県、産業界の中には大変多くあって、いわばシンボルとして基幹施設としてのデザインセンターができて、デザインの国際会議も1995年のIFI、2003年のicogradaと続けられてきたわけです。

そういう意味で、デザインイヤーから3年経ち、5年経ち、10年経ち、という経過の中で、やはり1回目のデザインイヤーから2回目のデザインイヤーまでの16年の間に紆余曲折があったように、必ずしも右肩上がりにはなっていきませんでした。経済低迷とか、文化の低迷であるとか、いろいろな要因もからみあって、それから5年、10年スパンの中で先細りになってきたということがあったと思います。

これには、行政主導の問題もあったかもしれませんが、そこに住む人々たちや活動する事業者たちの自己実現の当事者意識とか、それからデザインにかかわってくるいろいろな教育機関、研究機関であるとか、そういうふうなものの総意というまでには広がりを持ち得なかったということかもしれません。これからは改めて、心ある一部の人たちだけでなく、より多くの方々が自助努力しながら頑張っていただきたい。名古屋を、後ろ指を指されるようなことではなくて、日本列島の真ん中に、おへその位置にあるわけですから、そういう意味でデザインを通じた名古屋のアイデンティティづくりを、さらにやっていただきたいと、私としては大いに期待するところでもあります。

#### 4. 90年代のデザイン政策の変遷

黒田 それでは、次に宮崎さんに質問の矢を放ちま

す。この画面は、1990年前後から2000年ぐらいまでのデザイン政策関連の動きを表にしたものです。一番左の欄は通産省のデザイン所管部署の変化、二番目の欄は国関係の主な動きです。1988年に第5次の審議会答申があって、翌年がデザインイヤーに指定されました。その次に通産省が「ゆとりと豊かさ」と題した産業ビジョンを出されて、1993年に第6次の審議会答申。これは結果的に最後の答申になりましたが、これをもって振興会の中には人材育成に関するセンターが、大阪の国際デザイン交流協会ではアジア太平洋デザイン交流に関するセンターが設置されました。その後には貿易局検査デザイン行政室で続いてきたデザイン行政の元締めが、産業政策局デザイン行政室、デザイン政策室、生活産業局に移っていきました。そして1997年には輸出品デザイン法が廃止、翌1998年にはデザインの審議会が廃止、グッドデザイン賞の民営化と変化が続きます。国におけるデザイン政策のスタンスがずいぶん動いてきたなと思います。(→ [図5])

#### ●生活者の登場とデザイン行政のパラダイムシフト

黒田 その時期に宮崎さんは、たしか1991年から93年だったと思いますが検査デザイン行政室長をされていて、その3年後ぐらいでしょうか今後は産業政策局サービス産業課長に就かれましたが、今度はその下にデザイン政策室が置かれており、デザイン政策の当事者・責任者としても活動されてきました。その辺りに関して、資料では見えないこともお話いただけたらと思います。

まずはじめに、先ほど青木さんから話がありましたが、最後のデザイン審議会答申で「生活者」というものが重視されてきております。従前では輸出振興なり産業振興が中心だったわけですが、パラダイムシフトという言葉にもあるようにかなり転換されてきたように思います。そのように大きくデザイン政策の考え方が変化してきた経緯と背景に関して、少しお話いただけたらと思います。

宮崎 宮崎修二と申します。まずもって、デザイン振興政策アーカイブでは、大変過分のお言葉をいただきまして、デザイン政策に携わった者として、私はけっこう感動してしまいました。政策というものが作られていく過程とかはあまり見えないと思うものですから、結果として出てきた答申の資料とか、そういうものがアーカイブに残っていき、それを皆さんがいろいろと見て考える、研究されるということは大変重要なことだと思っています。今回のこのアーカイブは非常に重要で素晴らしいお仕事だと思っています。まずそれに対してデザイン政策当事者だった者として御礼を

申し上げなければいけないと思っています。



【写真5】宮崎修二／公開インタビュー

さて、今ご指摘いただいた、「生活者」という話ですが、これについては今でも思い出すことがございます。ある上司と話をしまして、「生活者とは何か？消費者ではないのか？」と言われて、私は「消費者にとどまらないトータルな存在として捉えた言葉です」と答え、答申の中で明らかにした定義を申し上げたんですが、即座には納得してもらえませんでした。その当時、「生活者」という言葉は、通産省内でも一部では使われていましたが、政府の審議会答申のような公式文書の中に「生活者」という言葉が入るというのは、全く前代未聞のことでした。ですから、霞ヶ関では私たちが先陣を切ったと自負していますが、当時はそういう状況にあったので、「何だこれは」というのが、通産省内の一般的反応だったと思います。

今、このアーカイブで当時の答申の内容も見られますので、ぜひ皆さんにも熟読していただけるとありがたいのですが、「生活者」というのは、あるときは消費者、あるときは生活を楽しむ存在、そしてあるときは自己実現を図っていく主体であるなど、広く捉えたものと定義しております。そして、生活者の活動するいろいろな場面でデザインは様々な大きな役割を果たすのではないかと、こういう仮説をたてて「生活者」という用語を使っていた経緯があります。

では、背景としてどんなことがあったのかというと、短くかいつまんで申し上げますと、ちょうどバブル崩壊後で、「もの」が売れない時代でした。それは、景気が悪いから売れないというだけでなく、それまでに日本の産業界は非常に立派な、そして安くて素晴らしい商品をどんどんつくられたものですから、当時はベーシックなニーズが充足され、もう買うものがない、そういう人々の気持ちがあって、それで「もの」が売れない、そんな状況になったと思ったわけです。

一方、グローバルゼーションという言葉がちょうど1990年代のはじめ頃に出始めまして、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、1991年から3年連続でGマークの大賞が外国製品となったのです。特に1991年にはバング&オルフセンのモジュラー型ステレオが選ばれたことははっきりと覚えています。それまでのオーディオ製品というのは前面にメーター、つまみ、スイッチだのがいっぱい並んでいて、背面には接続端子が並んでいて、これがオーディオマニアにはこたえられない、そういう感覚が日本人にはあったと思います。それに対してつまみも何もなくて、ただボタンを押すとパカッと開いて、CDを入れれば演奏するという、それだけのものなんです。おそらく当時の日本の家電メーカーにとっては、パラダイムシフトだったと思います。しかも、値段はけっこう高いんですね。日本の製品は非常に品質がよくてもどんどん安くなっていきます。ところが欧米の製品はそうではありません。iPodなんかもそうですが、最初は機構もインターフェースもすごく単純なものだと思ったのですが、それが非常に売れてきたというのは、人々が単純な消費者ではなくて、それらの機器を使って生活を十分エンジョイする、「もの」より「こと」というんですか、それを志向する、こういう特性が消費者に備わった「生活者」の登場が背景にあったのだと申し上げておきたいと思います。

黒田 ありがとうございます。二つ目の質問ですが、先ほど紹介した中で、1990年代を通して、貿易局にあった検査デザイン行政室が、産業政策局に移動して、また2年後には今度は生活産業局に行って、さらに製造産業局に移っています。見方によっては少しさまよっていたのか、かなりめまぐるしいという、ちょっとまれな例ではないかなと思います。

それから、並行してデザインに関する法が廃止されて、審議会が廃止されて、国がちょっと引いているのか、あるいは国が一つ役割を終えたから一步引いて違ったスタンスで臨もうとしているのか、その辺の背景に関して解説いただけたらと思います。

宮崎 いわゆる玄人話になるかもしれませんが、実は省庁の役所の組織を変えるということはすごく大変なんです。例えばある課をある局から違う局に移す場合には、電話帳くらいの資料を作って、監督官庁に説明をして、それでやっとならめていただけることになります。国の役所は実は機構定員管理という非常にきっちりとしたシステムで動かされているものですから、予算統制の観点から当然のことはありますが、そう簡単には動かさせません。そうすると、勢い、時世が変わる

うと組織はそのまま、仕事の中身を変えていくという手法をとりがちです。それで、デザイン行政部局の出発点だった輸出振興に関連する貿易局に置かれたままになっていたという面もあったと思うんです。

では、なぜ貿易局から産業政策局に移ったかという、まさに先ほどの青木さんの説明にもありましたように、輸出振興からスタートをしたデザイン行政が一つの目標を達成したと考えたからです。もっと広い観点の産業政策の中に位置づけた方がよいのではないかと、生活者に関するいろいろな政策分野に展開しやすい位置が適しているのではないかとといった議論があって、いろいろと組織を変えてきました。一種のトライアンドエラーみたいなものだったとお考えいただければというのが一つあります。最初の産業政策局というのは、通産省のいろいろな局に横断する政策を司る局ですので、そうなったと思います。

その後、今度は生活産業局というところに移りました。生活産業局というのは一体何をやる場所かと、もともとは繊維とか雑貨とか住宅とか、そういう生活周辺の製品分野がメインな局でございましたが、少し「生活者」を切り口とした政策分野を集約する方向にしていってはどうかということになって、デザイン政策も生活産業局に移すということになったわけですね。それから、2000年から2001年にかけて、省庁大改革があったものですから、その中で2001年からは商務流通グループというところにデザイン政策は移り、現在に至ります。産業政策局以降の変遷は、行政組織管理上のテクニカルな部分もあったということも申し上げておきたいと思います。

また、私どもが携わってきた審議会答申に関して言いますと、「審議会行政」あるいは「ビジョン行政」と言われていますが、世の中はこうなります、こういうことが重要になります、これからこうした方がいいですということを、見せてあげるというのか、これが行政の大きな仕事になっていました。90年代に入る頃からは、世の中を実際に動かしていくのは事業者であったり、あるいは生活者であったりするわけで、行政はそうした活動のお手伝いや環境整備に軸足を移すというスタンスに変わりました。そういう変化の中で国が一步引いたように見えるかもしれませんが、実際に合わせて仕事のやり方を反映したものとのお考えいただければと思います。

#### ●幻のデザイン庁構想

黒田 今のお話を聞いて思い出したことがあります。たぶんデザイン行政室が産業政策局に行った辺りの時期かもしれませんが、デザインを総合的に行政の中に取り入れようという中で、デザイン庁をつくろうみた

いな話題があったのではないかなと思うんです。栄久庵憲司先生が雑誌『Voice』（PHP 研究所）の1995年3月号に「デザイン庁創設のすすめ」を寄稿されています。たぶん宮崎さんも関係していた時期があったと思うし、藤本さんもそういった構想づくりに無縁ではなかったと聞いております。そういった話は、どんなところから出てきて、結果的にできてないわけですが、何か反映されてきたようなものがあったのか、ちょっとお話しただけならと思います。

宮崎 デザイン庁といえば、皆様もご存知のように、栄久庵先生のお話になります。栄久庵先生には、1987年から89年のデザインイヤーの年まで、私が石川県に出向していたときからずっと大変お世話になりました。デザインについていろいろなことを教えていただきました。私のデザインに関する知識も作法も、基礎部分は金沢で栄久庵先生につくっていただいたなと思っています。栄久庵先生にはそれからずっと、私が通産省検査デザイン行政室長のときも、あるいはサービス産業課長のときも、いろいろと相談させていただきました。

そこで、デザイン庁の話はどうかということですが、あとで藤本さんからご説明いただけるかと思いますが、私ども通産省の立場としては、一般論にはなりますが、デザイン庁のような一つの行政機関をつくるということに関しては、国の省庁が置かれていた当時の時代感覚からは、なかなか難しいという議論はございました。

一体デザイン庁で何をやるんだという議論になったときに、例えば、いろいろなデザイン、優れたデザイン活動を奨励（しょうよう）する、あるいは奨励する、そういう分野はあると思います。ただ、Gマークをずっとやってきて、これがいわば自立的に拡大している状況がある中で、行政主導でやる意味というのは何なのか、率直に言って疑問もございました。

先ほど来の話、輸出振興というパラダイムの時代には、まさに行政が主導して行う通商政策の面、あるいは後に続く産業政策という面もあったかもしれません。例えば、先ほど輸出振興という観点の中で、デザイン関連の法律が廃止されたという話がありました。これは模倣防止を管理する法律なんですね。日本の産業界は、デザインに関して、人のものを模倣するという時代はもう過ぎておりましたので、もう用済みだろうということで廃止したものだだったと記憶しております。ある意味、デザイン政策がうまく機能した結果ともいえるかもしれません。行政が主導してやっていく、そういう行政スタイルはデザインに関してはそろそろ変わっていくのではないかと考えていたわけ

です。まさにパラダイムシフトではないかという感じもありました。

黒田 デザイン庁に関しましては、その構想づくり、発案の中で、多分藤本さんも無縁ではなかったと思いますので、思い出すところをお聞かせいただけたらと思うのですが。



【写真6】黒田宏治／公開インタビュー

藤本 デザイン庁構想というのは、私がGKデザインという会社へ入る前からあったかもしれません。デザイン庁という考え方は、栄久庵憲司の一つのメタファーです。一つの大きなたとえ話といたらいいかもありません。実際に、彼がずっと生きてきた中で、1971年に環境庁ができたわけですよ。「環境庁ができてデザイン庁ができないわけがないだろう。藤本くん、君は長官になるんだ。それで、頑張りなさい」なんていうことを真面目に言う会社でしたから。

栄久庵がたまたま僧侶でしたので、デザインの総合性をめぐっては、いろいろな語り草もありました。デザインには研究が必要である、ならば研究機関が要るだろう。デザインの学校も既存の大学とかではなくて、もっと自由な塾のようなものが必要だろう。それからデザインの美術館というのはなかなかない。モダンアートのおまけみたいなのがちょっとあるだけでは足りないだろう。あらゆることに対してデザインが関係するわけで、その時代のもの文化の中で、その時を生きている人々の大きな思いというのを、国の機関がしっかりまとめてくれるのが必要だということの、ものたえとしてのデザイン庁ということだったと思います。

つまり、彼がずっと構想を思い描いているとき、突然環境庁ができたことは衝撃であり、デザイン庁の可能性を探るキッカケになったと思います。それから、ずうっと文化庁はあったにもかかわらず、文化庁は全くデザインに目を向けない。骨董品みたいなものとい

うか、長い伝統と歴史のあるものごとしか見ていないという不満もあったと思います。デザインの総合的な行政を、国の省庁のレベルでやってほしい。それは外郭団体では無理で、本省庁の中であってほしい。民間のデザイナーだけが、あるいはデザインをつくる人たちだけが、一生懸命頑張っているだけでは不十分で、それを使う人とか、行政に携わる人も含めて、いろいろな人たちがデザインにかかわってくるわけで、そういうのをまとめてくれる機関がほしい。その象徴として国には所轄する大臣がいたり、長官が居る、そのくらい国は覚悟しなければいけないのだということを、彼は言おうとしたわけで、そこに彼のデザイン庁構想というものがあったと思います。

黒田 今、外郭団体という言葉がありました。外郭団体にいらした青木さんに、当時を振り返りながら発言いただけたらと思います。

青木 デザイン庁については、「またわがまま言うてるんだよね」というのと、「そういう乱暴を言って人を脅かすのはよしなさいよ」というような感じで僕は見ていました。それは簡単に言えば、宮崎さんが婉曲におっしゃったように、行政がデザインを主導する時代ではないということです。Gマークももはや民間でというような話だし、一番最初にちょっと申し上げさせていただきましたが、デザイン自体が社会性を帯びてくると、デザイン振興はわざわざやらなくてもいいわけです。逆に、デザイン行政というものが、基本的には要らなくなるのかもしれませんが、要らなくなるのが基本なんだろうなというふうにも考えられると思います。

### ●Gマーク民営化の意味と経緯

黒田 もう行政が引っ張る時代ではないのかもしれませんが、1990年代はJRもNTTも民営化した後だったと思いますが、民営化の流れの中でデザイン分野ではGマークが民営化されたのもこの頃だったと思います。青木さんはまさにその最中にいらしたと思いますが、どんな感じだったのでしょうか。

青木 民営化につきましては捨てられたという感じが当時は持っていました。これは、北海道庁へたまたま行ったときに、お互い捨てられた同士だからさ、という不思議な話がありました。中央から捨てられたというような感覚を北海道庁の方は持っておられましたので、それと一緒にのかなあと僕は思いました。

ただ当時は、民営化は二重丸なんです。民営化になって大変だと言われましたが、一方で民営化はよか

ったじゃないか、みんなで応援をしてあげようということで、グッドデザイン賞は復活していくんです。あのまま民営化せずに放っておいたら、たぶん残らなかったかもしれないと思います。

民営化ではないですが、息を吹き返したと言えば、ユネスコのデザイン都市の話も似たような文脈で捉えられるかもしれません。クリエイティブシティ、ユネスコにユネスコ創造都市ネットワークという括りがありまして、その中でデザインというものが見直されています。非常にワールドワイドな話として、2004年にデザインを大切にデザインシティを指定するという制度がユネスコに登場いたしました。

これに名古屋市が手を上げて2008年に指定をいただきました。名古屋市だけではインパクトも少ないだろうというので、神戸市にもお願いをして、神戸市も同じく2008年に指定、それから国内では3番目ということで、ごく最近ですが旭川市が選定されたそうです。この場合はデザイン行政の調整をしていく主体が市という単位で明確になっているのではないかと思います。やはり国の政策としてやるにはちょっと大きすぎるのだろう。小さなサイズだとデザインは生きるなあというのがなんか実感でございます。

黒田 民営化に関連して、補足することがありましたら、宮崎さん発言をお願いします。

宮崎 昔は、通産省というか、国が運営をするグッドデザイン賞という、確かにそういう形になっていました。では、私が室長をしていた当時、実際に国は何をしていたのかといいますと、ほとんど涙金と言ったら失礼ですが、ご挨拶代ぐらゐの運営補助金を出していただけです。本当にご挨拶代です。それはなぜかという、国がグッドデザイン賞の、ある意味では後ろに立っていますよということをお示しできればいいわけで、基本的には振興会がGマーク制度を運営していくというのが一番重要なことだと思っていましたから。

ただ、そうは言っても、民営化になりましたと言ったとたんに、けっこうショックを受けた人はいたかもしれません。いま青木さんから当時を振り返りそのような発言がありました。実態としては、かなり昔から、グッドデザイン賞というのは日本産業デザイン振興会の主体的な事業として運営してこられたと、私どもは考えていたのですが。

それからもう一つ、さきほどは言いそびれましたが、貿易や産業にとどまらない社会的な課題に対して、どんどんデザインを活用していこうということで、Gマークの対象分野が広がっていったことです。一例ですが、私がちょうど通産省の担当課に居たときに、

1996年だったと思いますが、工業生産住宅、ミサワホームの「GENIUS 蔵のある家」がグッドデザイン大賞に選ばれました。Gマークの対象に住宅分野を入れた直後だったので、正直よかったなと思いました。住宅というのはまさにトータルな産業であり、先ほど「生活者」の議論がありましたが、生活を支える非常に重要な産業ということで、この方面にもGマークが踏み出していったわけですね。

先ほど来の議論をたとえば話で言うと、一段ロケットは輸出振興です。二段ロケットは産業政策、そして三段ロケットは、ロケットといいますか離脱した宇宙船が自立航行のシステムになっていくわけで、政策の縛りを脱して成熟を遂げつつ自由に動けるといふ、そういう場面になってきたのではないかなと思っています。通産省が見守っている中を、Gマークもどんどん拡大をし、発展をしているということは非常に良いことだと思っています。後付けの理論になるかもしれませんが、われわれの、ある意味では狙いどおりといえますか、良い方向に行ってくれたなというふうに思います。

黒田 ありがとうございます。さて、今までの話も含めながら、青木さん、最後に一言締めていただいて、このトークを終了できたらなと思います。お願いいたします。

青木 藤本さん、宮崎さん、どうもありがとうございます

ました。本日はとても興味深いお話を伺うことができました。ただ、名古屋の関係で付け加えさせていただくと、デザインの市民政策みたいなところが、十分に動かなかったところが、心残りであったと思います。だけど、あの時代では無理だったかもしれないなという感じもします。

それから、宮崎さんが中心となっておまとめになりました第6次の答申につきましても、最近、アーカイブに収録して改めて読み直してみても、ここまで書いたかという感銘を受けました。書かれた当時は読みが浅かったというか、そこまでのインパクトは感じられなかったと記憶しています。中身をじっくり読み込めるようになったのは、大震災の後ではないかと思えます。ある意味で言えば、1990年代に展開された、少し早すぎた活動とでもいうのでしょうか、そのような背景みたいなものを今日お伺いすることができたのではないかと思います。

さて、デザイン振興政策アーカイブの活動というのは、文献資料を収集・整理して公開していくということがまず最初でございますが、様々な文献資料を読み直しながら、デザインについての視点論点を提供することで研究を誘発するプラットフォーム的な役割を果たしていきたいというふうに考えております。こういう次第でございますので、文献資料の収集には皆さまの協力をぜひお願いしたいというふうに存じます。本日はどうもありがとうございました。

(文責：黒田宏治)



【写真7】公開インタビューのステージ風景（左から青木史郎、黒田宏治、藤本清春、宮崎修二）